

江府町告示第61号

平成25年11月28日

江府町長 竹 内 敏 朗

第8回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成25年12月9日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第8回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成25年12月9日（月曜日）

---

### 議事日程

平成25年12月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第107号 江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第108号 江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第109号 一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結について
- 日程第7 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第8 議案第111号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第9 議案第112号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第113号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第114号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第115号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第116号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第117号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 陳情書の処理について
-

出席議員（10名）

1 番 三 好 晋 也      2 番 竹 茂 幹 根      3 番 三 輪 英 男  
4 番 川 上 富 夫      5 番 上 原 二 郎      6 番 越 峠 恵 美 子  
7 番 長 岡 邦 一      8 番 田 中 幹 啓      9 番 川 端 雄 勇  
10 番 森 田 智

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長                      加 藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長                      竹 内 敏 朗      副町長                      白 石 祐 治  
教育長                      加 藤 泰 巨      総務課長                      影 山 久 志  
教育次長                      山 川 浩 市      企画財政課長                      川 上 良 文  
奥大山まちづくり推進課長 矢 下 慎 二      住民課長                      森 田 哲 也  
福祉保健課長                      瀬 島 明 正      建設課長                      下 垣 吉 正  
農林課長                      梅 林 茂 樹      奥大山スキー場管理課長      川 上 豊  
会計管理者                      中 川 久 美 子      社会教育課長                      石 原 由 美 子  
総務課長参事                      奥 田 慎 也

---

午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより平成25年第8回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。直ちに議事に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、森田智議員、1番、三好晋也議員の両名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開催され、審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月13日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、5日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。

9月議会以降の議会活動は、主な項目を印刷して、お手元に配布のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方で願います。

続いて、町長報告を行います。

町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 9月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてはのみご報告させていただきます。

先ず、お手元の報告書をご覧いただきたいと思っております。1ページ目でございます。江府町制施行60周年記念式典を議員の皆さんにもご参列いただき、11月7日に山村開発センターで行ったところでございます。永年に亘り、町の発展のためにご功績がありました61名を表彰させていただきました。町の進興に寄与していただきました個人並びに団体6名に感謝状の贈呈をさせていただいたところでございます。なお表彰者につきましては、団体16名、個人61名計77名を表彰したところでございます。合わせて11月15日から毎年実施されております全国町村

長大会がございまして、各種道路、下水、国保等々の総決起集会等もございましたので、1週間上京させていただき、それぞれの会議に出席させていただくとともに国交省、並びに厚労省、総務省にも出掛け、情報収集に努力いたしたところでございます。

また交通安全関係につきましては、交通指導員の皆さまに各種事業にご参加いただいたところでございます。特にカーブミラーの清掃には11月24日、俣野地区のカーブミラー30基の清掃をいただいた所でございます。おはぐりいただきまして、防災関係でございますが、ご承知いただきますように10月の第一日曜、今年の場合10月6日ですが江府町防災の日を語っておりますが、町内一斉に地震を想定した総合防災訓練を行ったところでございます。39集落、1,251人のご参加を得、消火活動、防災避難等の実施を行ったところでございますし、また江府消防署等のご協力をいただいたところでございます。また、12月3日に防災情報センターにおきまして18集落の区長さんに出席いただきまして7月15日に発生いたしました災害に伴います反省会、意見交換を行ったところでございます。併せて、出席に際しましては事前にアンケートも実施させていただき、今後に対応して参りたいと考えておるところでございます。

企画関係でございますが、第9回自立を目指す元気サミットin日野。今年は日野町で11月29日に行われました。単独町村、日野町で一巡したということでございますが、特に人口減少、社会における移住定住の取り組みについての意見交換を行ったところでございます。併せましていま全国的に合併市町村が合併特例債の延長並びに地方交付税の減少の防止等謳っておりますが、単独市町村とすればやはり単独で頑張ってきたと、そういうことを考えますとそれはおかしいのではないかと逆に。単独町村ほどご支援をいただきたいということで、要望書をまとめまして、12月26日、岩美町の榎本町長が上京いたしますので、国の方に対しましてもこの要望書を提案いたしていきたいとまとめたところでございます。

財政関係につきましては、11月8日に平成26年度の予算方針を説明いたしまして、各課で新年度におきます予算措置について準備をいただいているところでございます。

4ページでございます。毎年実施させていただいております江府町戦没者並びに殉職者慰霊祭の開催を10月31日に山村開発センターで行ったところでございます。参列者は70名ご来賓を含めて出席いただきました。今年は神式でやらせていただきました。無宗派が殆どになって参りましたが、神式仏式を一年交替ですということは、きちんと継続していくべきかと思っております。ご理解を頂戴したいと思います。

次に保健関係でございます。出張福祉保健講座を担当課の方で武地医師をはじめ、6集落で実施いたしております。毎年各集落を廻りながら住民の皆さんの健康対策に役立ててもらっており

ます。また医療関係では、第53回国保地域医療学会が松江市で10月4日と5日の2日間行われました。私も出席させていただきましたが、本町から福祉保健課職員3名、江尾診療所職員3名がそれぞれ研究成果を発表いたしておるところでございます。県下の中でもこれだけの職員が日頃の成果を発表するということは、ないのではないかと多少自負いたしておるところでございます。

6ページでございますが、福祉関係でございます。本日、一覧表をお配りし、今後3年間お世話になる委員さんの名簿をご提供いたしました。第1回江府町民生児童委員協議会を12月4日、総合健康福祉センターにおいて行いました。12月1日付けで新任・再任あわせて18名の皆さんに厚生労働大臣の委嘱状の伝達をさせていただいたところでございます。また、江府町赤十字奉仕団では、独居老人の皆さんへの慰問品づくりをされ、今配っておられるところでございます。75世帯に配布ということでございます。

次に8ページ、地域振興でございます。それぞれ10月から11月にかけては、地域振興、奥大山のPRのために各イベントが実施されております。特に鳥取県で田舎暮らし体験ツアーin日野郡ということで、県の定住機構に段取りをさせていただきながら大阪からのツアー15名、東京からのツアー20名、江府町内での行程につきましては空家の見学、鍵掛峠・サントリー工場の見学、鏡ヶ成に宿泊いただきながら、35名の方にお越しいただいて江府町をPRしていただいたところでございます。また毎年、奥大山の紅葉情報をホームページに出しておりますが、アクセス数が約38,000件。更新頻度は、22回更新しながら前年比で146%となっております。

次に10ページ、農業振興でございますが、日野郡3町連携・農業分野部会「日野郡鳥獣被害対策協議会」設立総会が開催されました。事務局は日南町におきましてスタートいたしました。鳥獣被害対策の人材育成という大きな、猟友会の皆さんが高齢化になってきております。特にライフル、猟銃を撃てる方が高齢者になってきて人材不足になってきてますから、郡外、県外からも人材を募集しながら要請していきたいということで、スタートいたしました。

第11回日野川源流米コンテストが開催されました。江府町からは77点出品されたようでございます。上位10点の内に2点が入ったところでございます。今後もより一層上質な米作りになればと思っております。また、第15回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が宮城県七ヶ宿町で開催され、また環境王国の総会もございましたので、私をはじめ町内の会員の方と一緒に参加させていただきました。環境王国部門で末次輝夫さんが金賞ということで、昨年最優秀から一步、金賞ということで受賞されました。一步ずつではありますが、良質の米作りに繋がって

って、奥大山の産物としてのブランドが確立されるのではないかと思います。

災害につきましては、大変多くの災害が発生したところでございます。査定も終わりましたし、町災害につきましては、町の支援もかさ上げしながら対応しているところでございます。ただお話ししました通り、なかなか業者さんも多くを抱えておられますので、まだまだ時間がかかる部分もございますが、優先順位等も考慮しながら来年の春に間に合うようにと思っておるところでございます。

12ページに移りまして道路関係で特にご報告させていただきたいのは、平成25年10月22日に鳥取県と上徳山俣野江府線、実は幻の県道ということで県道がございません。これに伴って鳥取県からきまして深山口に入る三差路から広域農道、内海峠に抜ける道路をこれに代わる県道に昇格させていただきたいと申し上げておりました。これに伴いまして岡山県の方が、真庭市さんのご理解がなければ出来ないと。言いますのは県道に関しますと深山口までは江府町道並びに岡山県で真庭市で言いますと、上徳山まで続いております道路、これは市道になりますので市の考え方になります。実は10月22日に真庭市長さんをお邪魔しまして、是が非でも理解を得たいということで申し入れをさせていただきましたけれども、先般ご返事がございましてなかなか地元の方々が県道から市道になればイメージ的なものが強いですが、今後改良等がしてもらえないではないかとかあるようでして、また市も維持管理が当然出てまいります。除雪は市がやってるそうですが、どうしても交付税に組み換えはございますけれども、今のところ市の維持管理が増えるということから現状ではお断りさせていただけないかということで、次の方策を練っているところでございます。またお知恵をお借りいただければ幸いです。やはり通れない県道があってはおかしいというのが私や議員の皆さんも同じ気持ちだと思いますので、何とか県道振替えで対応し、観光客また大型トラック等も通常ベースで広域農道を通っていますから、各付けは別として安全に通っていただけるような施策がきちんとできればいいのかなと思っております。

それから平成25年11月13日に広島県人会がありまして出席いたしまして、その翌日平成25年11月14日に米子道4車線化は各方面に要望しております。今なかなか国では、そのような大きな事業は展開できないということから、個別的な要望に切り替えさせていただいております。地元ということで年に一度広島支社長さんのほうに江府町長として要望し、蒜山から宮市合流点までを4車線化で事故の防止等含めて、事故の多発地区もございますので、具体的な交渉でお願いいたしております。併せて赤沢先生や石破先生にも三平トンネル4車線化ということで具体的な交渉を申し上げて要望させていただいているところでございます。

平成25年11月25日には、江府町除雪会議を開催いたしました。初雪は早かったわけですが、昨年に比べて雪が遅いようでございます。気象庁の予報からしますと2月まで大変寒い日が多くて、西日本は割と豪雪的な条件が見受けられるということでございますので、今後の日常生活に影響がないように対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

14、15ページは教育関係でございます。いま日野郡では日野高校のあり方についてが一番の教育関係の課題になっておりますのでございます。先般は県外の高校の方等にもお越しいただいてフォーラムをやっておられます。併せて今後も議論をしていきたいということで、日野郡の高校のあり方、それぞれ結論を出さなくては県の教育委員会との考え方、教育委員さんの考え方もございますので、早急に三町長併せて調整をいたすところでございます。

また教育委員の視察研修で徳島県上勝町の中学校を視察されまして、特色ある取組みについて研修を行われました。

人権・同和関係におきましては、先般12月5日に人権・同和教育研究集会を開催いたしました。本当にたくさんの方にご参加いただきまして、賑やかに研修を開催させていただいたところでございます。

以上、主だったものにつきましてご報告いたしました。

○議長（川上 富夫君） 只今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第107号 から 日程第14 議案第117号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第107号、江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてから、日程第14、議案第117号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、以上11議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に提出いたしております要旨の大意につきまして、ご説明申し上げます。

議案第107号、江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。本案は、平成25年4月1日に地方税法の一部を改正する法律が施行され、延滞金の割合の見直しが平成26年1

月1日から行われるのに伴い、所要の改正を行うものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第108号、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について。本案は江府町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、江府町介護老人保健施設あやめの指定管理者として、引き続き日野病院組合に定め、指定管理者の指定をいたすものであります。指定期間は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間といたし、この期間に介護老人保健施設あやめの事業体制について協議を行うものであります。地方自治法第244条第2項第6号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

次に議案第109号、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結についてであります。

本案は、平成23年3月16日に締結された基本協定を変更いたすものです。町道橋の工事施工中に、特別天然記念物オオサンショウウオの巣穴及び卵を発見し、それに伴い巣穴の保存、付近の環境保全が必要になり、橋りょうの架設工法などの変更が生じ、事業費を3億4,200万円から3億5,546万7,000円に変更、事業完了日を平成26年7月31日から平成26年12月31日に変更いたすものであります。

議案第110号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度策定した公共的施設の総合整備計画を1件変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第111号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。本案は、平成22年度策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画についてソフト事業1件、農業施設災害復旧事業を追加するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。7月15日に発生いたしました災害におきます町の支援に対するソフト事業でございます。

議案第112号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,273万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6,751万円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費17万7,000円の減額、総務費396万5,000円の増額、民生費728万8,000円の増額、衛生費344万3,000円の増額、農林水産業費556万9,000円の減額、土木費3,035万円の減額、教育費8,473万6,000円の減額、災害復旧費1,474万5,000円の増額、公債費175万6,000円の減額、諸支出金2,877万円の減額、予備費81万4,000円の減額といたしました。歳入につきましては、町税2,494万5,000円の増額、分担金及び負担金3,000万5,000円の減額、使用料及び手数料200万円の増額、国庫支出金2億4,502万8,000円の増額、県支出金11万9,000円の増額、寄附金223万円の増額、諸収入43万2,000円の増額、町債3億6,550万円の減額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第113号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額2億4,594万4,000円内での予算の組み替えをいたすものであります。補正いたします内容は、歳出において、今後の見込みにより職員手当等を30万円減額し、予備費に30万円を充当いたすものであります。

議案第114号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業）補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額269万5,000円内での組み替えをいたすものであります。

補正いたします内容は、歳出において、今後の見込みにより需用費を8万5,000円の減額、使用料及び賃借料を8万5,000円増額いたすものであります。

議案第115号、平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6万4,000円を追加し、予算総額を5,279万4,000円といたすものであります。

補正いたします内容は、歳入においては、受託事業収入を6万4,000円増額いたし、歳出においては、総務管理費の役務費を3,000円、委託料を6万3,000円増額、予備費を2,000円減額いたすものであります。これらは、健診受診者の見込みが増えたことによるものであります。

議案第116号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ404万3,000円を追加し、予算総額1億377万9,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰入金186万2,000円を増額、諸収入・雑入を218万1,000円増額いたすものであります。歳出につきましては、総務費・総務管理費の修繕料を377万9,000円増額、委託料を74万円減額、水道事業費・水道施設整備費の委託料を212万1,000円増額、工事請負費を57万8,000円減額、予備費を53万9,000円減額いたすものであります。

議案第117号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ390万8,000円を追加し、予算総額2億1,359万6,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰入金を129万7,000円減額、諸収入・雑入を127万5,000円増額、町債を390万円増額いたすものであります。

歳出につきましては、農業集落排水施設整備費の工事請負費を390万8,000円増額いたすものであります。

以上、補正予算6議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案107号から議案第117号まで、順次各主管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第107号、江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年4月1日に地方税法の一部を改正する法律が施行され、延滞金の割合の見直しが平成26年1月1日から行われるのに伴い所要の改正を行うものであります。

1枚おはぐりくださいませ。江府町後期高齢者医療に関する条例第6条に延滞金に関する規定がございますが、右側に改正前、左側に改正後の規定を記載しています。改正いたします主な内容は、特例基準割合の適用期間の変更でございます。改正前は、右側の下線部分でございますように、納期限の翌日から1か月を経過する日までに限定されていたものを、改正後は、納期限の翌日から1か月を経過する日までだけでなく、1か月を経過した日以降も引き続き適用することとするものでございます。規定の仕方としましては、改正前は条文の本文の中で謳っておりまし

たが、改正後は、附則第2条の中で、「延滞金の割合の特例」として、謳っております。第2規則第2条をご覧ください。第2条にございます、「当分の間、第6条第1項に規定する延滞金の『年14.6パーセントの割合』」こちらが納付の期限から1か月を経過した場合の割合でございます。それから「及び『年7.3パーセントの割合』」こちらが1か月を経過するまでの割合でございます。それらにつきまして、1枚おはぐり下さいませ。上から2行目からでございます。「年14.6パーセントの割合にあつては、特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合」というふうに改正いたすものでございます。

施行につきましては、平成26年1月1日からといたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第108号、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成26年3月31日をもって満了となります介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定につきまして、提案いたすものでございます。

1枚おはぐりください。指定の内容でございますが、1、施設の名称は 江府町介護老人保健施設 あやめでございます。2、施設の所在地は 鳥取県日野郡江府町大字武庫475番地でございます。3、指定管理者となる団体の名称は日野病院組合管理者、景山享弘でございます。4、指定期間でございますが、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間でございます。

以上、平成26年11月25日付での日野病院組合からの申請を受けて提案いたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） はい。失礼します。議案第109号、一般国道181号線（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結について、ご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、本案は平成23年3月16日に締結された基本協定及び平成24年3月19日に第1回変更基本協定、平成25年3月8日に第2回の変更協定を行い、今回第3回の変更基本協定でございます。

町道の工事施工中に、特別天然記念物オオサンショウウオの巣穴及び卵を発見し、それに伴い巣穴の保存、付近の環境保全が必要になり、橋りょうの架設工法などの検討見直し、再度の環境

調査、環境保全施設整備など当初工法から変化が生じ、精査の結果、事業費の増額、事業完了の変更が必要となったものでございます。

第1条、第2条、第8条については、原協定「別冊計画書（第2回変更協定）」を「第3回」に改めるものでございます。第3条につきましては、原協定第2条に次の1項を加え、複数年度にまたがる施行協定を締結する場合には「各年度の」とあるのは「複数年度にまたがる施行協定の」と、「各年度ごとの協定」とあるのは「複数年度施行協定」と読み替えるものでございます。

第4条、第9条については、1枚おはぐりいただきまして、工事費負担予定額を別表の方に改めるものでございます。おもどりいただきまして、第5条については、原協定の受託する工事額の納付額を3億4,200万円から3億5,546万7,000円に改めるものでございます。

第6条については、原協定第4条の見出しを「施行協定」に改め、同条に次の1項を加えるものでございます。

第7条につきましては、原協定第11条中「平成26年7月31日」を「平成26年12月31日」に、「この協定（各年度の施行協定を含む。）」を「この協定（各年度の施行協定及び複数年度施行協定を含む。）」に改めるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上 良文君） 議案第110号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

1枚おはぐり下さい。本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度策定した辺地に係る公共的施設の総合整備計画を1件変更するものであります。変更いたします内容は、農業集落排水事業杉谷の排水設備処理施設施行時の岩石破碎作業、湧水の水替え作業の増工と労務単価の改定によるものであり、事業費1,139万円の増額をし、変更後の事業費は1億3,940万7,000円となり、うち辺地債3,820万円を予定するものであります。

続きまして、議案第111号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明いたします。1枚おはぐり下さい。本案は、江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画にソフト事業を1件追加するものであります。追加いたします内容は、区分1産業の振興のソフト事業、農業施設災害復旧事業であります。先の集中豪雨に伴う農地・農林業用施設等及び施設保全に必要な河川に関連した施設の災害復旧に要した費用を補助するものでございます。過疎債予定額を2,800万円といたしております。

以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第112号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1億2,273万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6,751万円といたすものであります。

1枚おはぐり下さい。第1表、歳入歳出予算補正をご覧下さい。先ず、歳入について主だったものをご説明いたします。

5番町税、2,494万5,000円の増額。60番分担金及び負担金、3,000万5,000円の減額。70番国庫支出金、2億4,502万8,000円の増額。85番寄附金、223万円の増額。105番町債、3億6,550万円の減額でございます。1枚おはぐり下さい。2ページ目になります。歳出につきましてご説明申し上げます。15番民生費、728万8,000円の増額。主なものは子ども子育て支援システムの導入でございます。30番農林水産業費、556万9,000円の減額。主なものは、しっかり守る農林基盤整備交付金事業の減額に伴うものでございます。次に40番土木費、3,035万円の減額。町道洲河崎・下安井線県委託事業の変更に伴う減額でございます。50番教育費8,473万6,000円の減額。これは、中学校建設プール建設に伴う事業費減でございます。続きまして3ページ、55番災害復旧費、1,474万5,000円の増額。65番諸支出金、2,877万円の減額。トータルいたしまして歳入歳出それぞれ1億2,273万1,000円の減額でございます。

1枚おめくり下さい。4ページ目になります。第2表債務負担行為補正でございます。国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事施行の費用負担は、事業負担延長により一旦、廃止いたしまして新たに期間を平成25年度から平成26年度までとし限度額を5,600万円と追加いたすものであります。また町営バス運行委託業務は、限度額を2億9,408万9,000円に変更いたすものであります。

続きまして5ページ、第3表地方債補正でございます。過疎対策事業債限度額を3億6,880万円減額いたしまして、3億5,530万円といたすものでございます。次に災害復旧事業債として、限度額330万円を増額し、2,790万円といたすものでございます。その他につきましては変更ございません。

以上ご説明申し上げます。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧の上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 瀬島福祉保健課長。

○福祉保健課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第113号、平成25年度鳥取県日野郡

江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額2億4,594万4,000円のなかでの予算の組み替えをいたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算補正のまず歳入でございますが、歳入につきましては補正はございません。

1枚おはぐりいただきまして、続きまして、歳出でございます。

款5.総務費、項5.施設管理費につきましては、今後の見込みにより職員手当等を30万円減額して、1億5,782万円といたし、款90.予備費、項90.予備費として30万円充当いたして844万4,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第114号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額269万5,000円の中での予算の組み替えをいたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、まず、歳入につきましては補正はございません。1枚おはぐりいただきまして、続きまして、歳出でございます。

款10.サービス事業費、項5.介護予防サービス事業費230万8,000円の中の組み替えでございます。今後の見込みにより需用費を8万5,000円減額、使用料及び賃借料を8万5,000円増額するものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第115号、平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6万4,000円を追加し、予算総額を5,279万4,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします内容は、歳入につきましては、款100.諸収入、項12.受託事業収入を6万4,000円増額して190万5,000円といたすもので、これは後期高齢者の健診受診者の増に伴う受託事業収入の増額でございます。

1枚おはぐりいただきまして、つづきまして、歳出でございます。款5.総務費、項5.総務管理費を6万6,000円増額いたしまして487万7,000円といたし、これは健診受診者の増に伴い健診委託料等を増額するものでございます。これに伴い、款90.予備費、項90.

予備費を2,000円減額して158万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第116号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ404万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億377万9,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90繰入金、項5繰入金は186万2,000円を増額いたすものです。款100諸収入、項5雑入218万1,000円増額いたすものです。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費303万9,000円増額で、一般管理費の修繕料を水源地・配水池の設備修繕等により377万9,000円増額、委託料を水質検査委託料の確定により74万円減額いたすものです。款10水道事業費、項5水道施設整備費154万3,000円増額で委託料を江府道路補償工事に伴い212万1,000円増額、消火栓設置工事の確定により工事請負費を57万8,000円減額いたすものです。款90予備費、項90予備費は53万9,000円を減額いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第117号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ390万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,359万6,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90繰入金、項5繰入金は、129万7,000円を減額いたすものです。

款100諸収入、項10雑入は、消費税確定により127万5,000円を増額いたすものです。

款105町債、項5町債は、390万円を増額いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費は、杉谷地区農業集落排水事業の精査によりの工事請負費を3,908千円増額いたすものです。

款15公債費、項5公債費は財源の組替をいたすものです。

次のページをお願いします。第2表地方債補正ですが、辺地対策事業債を限度額2,020万円から2,040万円に20万円増額し、下水道事業債につきましては、限度額4,870万円から5,240万円に370万円増額いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

#### 日程第15 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第15、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

お諮りいたします。陳情第14号、陳情第15号、陳情第16号の3件は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、陳情3件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

会期中の審査をお願いします。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。どうも御苦労さまでした。

午前10時55分散会

---